

令和7年度東京都入札監視委員会 第2回第二監視部会

令和8年2月13日(金)

東京都庁第一本庁舎北塔 33階 特別会議室N1

【須藤契約調整担当部長】 おはようございます。

これより、令和7年度東京都入札監視委員会第2回第二監視部会を開催いたします。

委員の皆様には、お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の進行役を務めさせていただきます、財務局契約調整担当部長の須藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、令和6年度の第4四半期に契約をいたしました工事についてご意見をいただきます。

委員の皆様には、それぞれご専門の見地から忌憚のないご意見を頂戴し、東京都の入札契約手続の公平性、透明性の確保にお力添えをいただきますよう、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

本日の委員の皆様のご出席の状況ですが、4名全員にご出席をいただいております。ありがとうございます。

本日の部会より、竹内部会長、本田委員に新しくご参加いただいております。どうぞ、よろしくお願いいたします。

東京都の職員の出席者につきましては、配布資料のとおりでございます。

なお、議案ごとに各事業執行局の職員も出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日の議事進行役を竹内部会長にお願いいたします。竹内部会長、よろしくお願いいたします。

【竹内部会長】 よろしくお願いいたします。部会での司会が初めてになりますので、拙い進行になると思えますけれども、議事の進行にご協力いただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは本日の議事進行と資料について、事務局からご説明をお願いいたします。

【鶴澤電子調達担当課長】 電子調達担当課長の鶴澤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行につきまして簡単にご説明申し上げます。

当委員会設置要綱第2条第1号に基づく定例事案として、令和6年度の第4四半期に契約した工事についてご意見をいただきます。こちらの議案は四つでございます。

引き続きまして、事前に配布いたしました資料について確認をさせていただきます。本日の資料は、事前に委員の皆様にお送りさせていただいておりますが、まず、A4縦の次第一式と、定例事案の抽出についてというA4横の資料1枚、こちらに本日の案件の一覧

がございます。それから、本日ご意見をいただく議案1から議案4になります。

資料の不足等はありませんでしょうか。

なお、資料は本日の委員の皆様限りでご覧いただくこととさせていただきます。本日の部会終了後も、お取扱いには十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

それでは、竹内部会長、議事の進行をよろしく願いいたします。

【竹内部会長】 それでは、まず、本日の議案について、資料1に沿って説明させていただきます。

当第二監視部会では、具体的な抽出方法として高額の事案については、金額が高い順に上位100件の中から抽出すること。高落札率事案については、落札率が100%、99%台の案件のうち、それぞれ金額が高い順に上位50件ずつの中から抽出すること。社会的注目事案については、新聞や雑誌で取り上げられた案件の中から抽出すること。1者入札事案、低入札価格調査事案及び同一事業者による長期継続受注事案については、該当する全件の中から抽出することにしております。こうして最終的に決定した事案が、資料1に記載した事案となっておりますので、いま一度ご確認ください。

本日は4件の議案になってございます。

それではこれより本題に入ります。

ここから、個人情報や法人等の情報の保護のため、非公開とさせていただき、後日、議事概要、議事録を東京都財務局ホームページのほうに掲載する予定です。

取材の方がいらしたら、ご退出のほうをお願いいたします。

(取材関係者退室)

【竹内部会長】 それではまず、議案の1について準備の上、ご説明のほうをお願いしたいと思います。

(住宅政策本部入室)

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは、議案1の事業所管局であります住宅政策本部の出席者を紹介させていただきます。自己紹介をお願いいたします。

【住宅政策本部 橋口契約調整担当課長】 住宅政策本部住宅企画部で契約の担当課長をしております橋口と申します。よろしく願いいたします。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 私、工事の発注部署でございます、東部住宅建設事務所の建設課長をしております山崎と申します。よろしく願いいたします。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは議案1をご覧ください。

高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は、都営住宅4H-130・131・132・133東(北区桐ヶ丘二丁目GN06街区)整備工事でございます。

本件は、希望制指名競争入札により発注を行ったものであり、申請1者、指名10者、応札1者で、落札率は100%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上です。

【竹内部会長】 ありがとうございます。事前に資料のほうをお目通しいただいていると思いますので、本事案について、ご質問、ご意見のある委員の方、挙手していただいて発言のほうをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。それか、挙手機能のほうを、いかがでしょうか。

平田委員、お願いいたします。

【平田委員】 平田でございます。今日はよろしくお願いいたします。

まず、この都営住宅の整備工事の規模は、2億9,000万ぐらいの規模の工事となりまして、今、全体に建築業界では入札不調がすごく頻発しているように思います。

その際に、この規模の工事がどういう位置づけにあるか、割とどうしても高額な物件は成り立つけれども、例えば、この規模の工事だと成り立ちにくくて、この今までのデフォルトが、例えば、結構希望者がいて、最後一つになるという物件なのですけれども、そのような感じが最近の傾向であるのか、それともやっぱりちょっと違う感じを受けておられるのか、教えていただけますか。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 この整備工事で3万平米近い面積があるのですけれども、これは私どもが発注する整備工事の中でも特に大きな広さと金額のものでございます。そういう意味では、今、先生がおっしゃっていただきました価格の優位性というのはあったかもしれないのですが、逆に、デフォルトがもっと小さい面積なのですね。特に私どもの所管しています23区のうち19区の整備工事というのは、割と面積がこれほど大きくございませんので、デフォルトではなかったという認識はあります。

【平田委員】 どっちかというと価格が高いほうに当たるので、もうちょっと出てきてもいいけれども、予想よりも低かったみたいな感じですか。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 一般土木工事の主流は道路工事なのですね。この都営住宅の整備工事のように、割と面積の割に工種が多い工事は敬遠されがちなので、すごく人気工事とは言い難い状況なのです。

得意とされている業者さんたちが何者かいらっしゃるのですけれども、その方たちの規模感のボリュームから言うと、大きかったというのはあると思います。それは何を意味するかというと、職人さんの手配が大変だということになりますので、そういったことも一つ、敬遠された要因かとは推測しております。

【平田委員】 分かりました、ありがとうございました。以上です。

【竹内部会長】 ありがとうございます。割とこういった、何ていうのですか、都営住宅の工事の中では、それなりに金額が大きいほうだということで、工種も多くなる傾向があるということで、なかなかいろんな種類の工事の方々を動員しなきゃいけないので、手配が難しくなる傾向にあり、敬遠されることもあるかというようなご説明がありました。

その他、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

片桐委員、お願いいたします。

【片桐委員】 片桐です、よろしくお願いいたします。

工種が多岐にわたることなのですが、この契約自体を何か工種である程度、もう少し細やかに分解するとかそういった可能性はないのでしょうか。よろしくお願ひいたします。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 都営住宅は公共事業ですので、分離分割発注は原則でございます。ただ、この規模の場合、これ以上細分化すると、今度、設備さんとか他のところでまた不調が起きてしまうので、今回の場合は電気設備含めて全部一括にして、この程度で出すというのが一番取っていただきやすいというふうに判断をいたしました。

【片桐委員】 ちょっと追加でお伺ひしたいのですが、この規模、広いですよ、面積も広いし工種も多岐に渡るということで、今イメージとしてはゼネコンさんの大きいところが何か手を挙げてくれそうなイメージを持つ規模かなと思うのですが、比較的名前が挙がっているところというのは、あまり大手ではないような気がします。こういったのは、何か傾向として理由というのを何か分析していらっしゃいますか。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 そもそも、都営住宅の工事を取ってくださる受注者の方は、建築も土木も大手ゼネコン、それから中堅ももういらっしゃいません。そのもう一つ下のC格とかそういったところがほとんどでございます。

そういう意味では、今、圏央さんというのは、どちらかというと、よく都営住宅の整備工事を取ってくださっているお得意様というところだったというのはあると思います。

【片桐委員】 ゼネコンさんが取られないというのは、それはどういうことなのでしょう。利益率があまりにも低いとか、そういったことなのでしょう。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 最近、この5年で工事価格が1.5倍になっているので、今年の分析ではないのですが、都営住宅の最も多い価格帯は、やっぱり10億未満なのですね。それは建築工事ですけれども。その工事ですと、大手ゼネコンさん、中堅さんはもう取ってくださいませんので、中小が入るとするのは、中小育成の観点からも妥当というか適切だと思います。

【片桐委員】 ありがとうございます。そうすると、結構隙間といいますか、10億を超えていくと比較的30億、40億とかという規模になってくると、ゼネコンさんが手を挙げてくださる規模なんだけれども、2億、3億とかいう、ある意味中途半端な規模になってくると、それを引き受けてくださる業者さんが極めて少ないと、そういった傾向があるという認識で間違っていないのでしょうか。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 はい。それで今年は、私ども30億、40億、50億のものも出させていただいていますけれども、それでも大手さんは来てはくしません。それで、やっと中堅のところに興味を示してくださるぐらい、今、建設業では価格帯が上がってきていますので、私たちも対策を考えなきゃいけないところだと思っています。

【高橋契約第一課長】 すみません、ちょっと横から失礼いたします。契約第一課長の高橋と申します。

1点補足なのですが、本件は一般土木工事で発注してございまして、この3億弱、

2億9,000万という価格帯は、東京都ではB。A、B、CのBの等級でやってございまして、Bは1.6億から3.5億の幅がB等級の価格帯ということでやってございまして、そうなるやはり中小が多くなるのかなというところでやってございまして。

すみません、補足でございました。

【片桐委員】 どうもありがとうございました。なかなか苦しいところ、現実があるということがよく分かりました、ありがとうございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。昨今の建築業界の情勢からして、ゼネコンさんはやはり相当大きな規模の仕事でいっぱい。手いっぱいということで、本件のようなレベルですと、中小企業の中小の案件になってくるだろうというようなお答えだったかと思えます。

とはいえ、この手の都営住宅の工事の中で比較的、金額的にはあれなので、それを細分化して発注することの余地はなかったのかという点に関しては、基本的には分割して、なるべく業者が入ってくるような形で発注するのが原則なのだけれども、本件についてはこのまとまり、一つのまとまりで発注するのがベストであったのであろうというようなお答えだったかと思えます。

ありがとうございます。その他、追加でございましたら。本田委員、何かございましたら。

【本田委員】 ご指名、ありがとうございます。いえ、私は特にございません。

【竹内部会長】 ありがとうございます。他に追加はございませんでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 そうしますと、ご意見ございませんようですけども、ちょっと1点、司会からではございますが、今、分割する余地については、発注においてはベストな判断だというふうに考えていらっしゃるというようなお答えだったのですけれども、希望者が1ということで、経済状況を考えて、なかなか手を挙げてくる業者も少ないのかもしれませんが、その辺りについてはどこまで細分化できるかという観点については、引き続き、調達においてはその余地を検討されるという姿勢は保っていただきたいというふうには感じております。ありがとうございます。

それではここで、特に本件について意見の確認をしたいと思えますけれども、発注の手続、運用状況について、特に問題はないということであれば、入札及び契約手続等が適正に運用されているということとしたいと思えますが、何か付け加えたり、改善の必要があるというような意見、何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 私のほうで若干ちょっとコメントさせていただきましたけれども、特に他にないようでございましたら、本件については多少、私のほうからコメントさせていただいた、その分割の単位については常に気をつけてやっていらっしゃると思えますけれども、このような状況、経済状況からして、分割する可能性があるのであれば、その検

討もしていただきたいという点ですね。

ただ、全体としての効率性、コストがそれで上回ってしまうようであれば、それはデメリットになってきますので、その辺りも勘案して、引き続き、機能していただきたいということで、まとめさせていただきたいと思います。

よろしいでしょうか、このような取りまとめで。

【平田委員】 平田ですが、よろしいですか。

【竹内副会长】 どうぞ。

【平田委員】 すみません、分割ということが結論というところで、ちょっとすみません、私も意見述べていいか迷うところがございますが、建築工事というのが、今、1.5倍に上がっているという住宅政策本部のご説明があったように、今、相当、工事費が上がってしまっていて、アンド、人手不足がありまして、技術者が本当に人手不足で人数が確保できなかつたり取りかかれない状態があつて、それは人口が減っていく社会の宿命というか、ところに差しかかっているわけなのです。

そのとき、もう一つは建物を建てるという単純な作業で終わらずに、維持管理のような、今回の件はそれに当たると思うのですけれども、維持管理に関するところまで関わり続けていくというプロジェクトが多くなっているのです、そうすると公共工事がそういうふうになってきているので、そうするとそこにも人手を取られてしまっていて、単純な案件で終わるというものがない、少なくなっているのかなと思うのです。

今度、発注者側は要求が高くなっていて、性能を要求して、でも、値段はあまり変わらないで要求が高くなっているというところもあると理解しています。そうしますと、ちょっと成り立たない構図になってくるので、その値段の見直しというところと、それから発注に応じていただくところの努力みたいなものの二つが、ちょっと必要になってきているんじゃないかと思つてしまつて。まず、価格の見直しは、東京都全体として適正なものを見ているのかということ、国とかでお伺いしていると、やはり物価の変動をちゃんと押さえて、それで見積りと価格が変わつても、ある程度許容性のある受け取り方をしているところが出始めているのです。

それからもう一つは、分割していても受け切れないのかもしれないので、工事する人が受けやすい仕組みを整える何か努力をしておられて、それは手前からその物件に対して説明をしたりされているみたいなのです。というような、何か発注者側での、この物件に限らないかもしれないのですけれども、今この工事の金額が2億9,000万円だとしますと、今、23区のマンション1住戸で1億超えてきていますので、そう大した価格じゃなくなっているということもありますので、何かそこら辺の、すみません、建築工事が複雑で利益が薄いものですから、先ほどの議論で出ていましたように、何かちょっとプラスになる方策を探れないかという件に関しては、当事者の方からの意見をもう一回聞きたいということで、結論まで行ったところで本当に申し訳ないのですけれども、ちょっとお聞かせいただけるとありがたいなと思つました。

【竹内部会長】 ありがとうございます。私のほうで何か、これは分割すべきだという
ような意見だというふうにちょっと捉えられてしまったので、その辺は誤解があったら非
常に申し訳ない。

今、価格の面の見直しとか、この状況の中で受注をしっかりとさせていただく方策につい
て、ちょっと補足をしていただきたいというようなお願いだったような気がいたしますが、
お願いできますでしょうか。

【住宅政策本部 山崎建設課長】 はい。まず一つ、コストの見直しでございます。

こちらにつきましては、労務単価を国が毎年上げていらっしやいまして、私ども、もち
ろんそれに沿って上げさせていただいていますし、国は今年、特別に工種、型枠とか鉄筋
とか、それぞれについて細かく見て人件費を上げているので、そういったものも追従して
いくつもりです。

それとあと、スライドというものがございまして、私どもの工期、平均建築ですと3年
から4年なのです。その間にどんどんと、鉄筋とかコンクリート、上がっていくのですね。
終わった工事は無理なのですけれども、残工事については、そのスライドとって、物価
高騰分をもう一度積算し直して、それで上がった分をスライド価格として、受注者の方
にお支払いしているという仕組みがありますので、この急激な物価高騰に対しては、非常
に丁寧に、実は一つの工事で何回もスライドを行って、受注者様のコストに追従するよう
にしております。

それについては後で財務局から補足があると思うのですけれども、もう一つ、努力です
ね。人がいない、技術者がいない中で、どうやって公共事業を取っていただけるかとい
う話なのですけれども、国と同じように、私どももヒアリングを小まめにさせていただ
いております。去年も今年もですけれども、たくさんヒアリングさせていただきました。やは
り、技術者不足というのは大きなテーマでして、もう、技術者、主任技術者の方とか監
理技術者の方というのは、ある程度のできる人が限られておりますので、その人を空け
ないというのがとても大事なことです。どうするかというと、その人が空いた瞬間に、
次の工事をすぐ取れるように、いつ工事を発注するのだというのを小まめに公表して
おります。それは大変好評でして、団体のヒアリングなどでもよく言われるのですけれ
ども、私ども、今四半期に1回、その工事っていろいろな条件で時期が変わったりし
ますので、月単位の発注情報を発信したりしております。

【平田委員】 ありがとうございます。

【米倉契約調整技術担当課長】 財務局でございます。一旦補足させていただきたい
と思っておりますが、工事の発注に当たっては、先ほど説明させていただきましたとおり、
予定価格の算出につきましては公共工事なので、無尽蔵にルールなく上げるということは
困難なのですけれども、最新の設計労務単価とか資材価格を踏まえて、予定価格を反
映させるようにしております。

それから先ほどもありましたけれども、発注時期を示したりとか、発注時期を平準化す

る、あるいは工期をそれなりに適切に見込むと、こういったことをやりまして、できるだけ取りやすい環境というのをつくっているところです。実際の図面作成においても、工事の仕様、条件などについてできるだけ明示させていただいて、入札しやすい環境というものをつくっているところです。

それから、個別の案件で、例えば不調が起こったときにも状況を調査しまして、ヒアリングなどを行いまして、また次の発注につなげていくと、そういった取組を続けているというところがございます。

簡単ですけども、以上になります。

【平田委員】 ありがとうございます、委員長、失礼いたしました、お邪魔いたしました。ありがとうございます。

【竹内副会长】 ありがとうございます。今、技術者不足、人手不足の中で、私の申したコメントのその分割という方向性よりも、やはり一定程度まとめた形でないと、受注者は確保できないというような状況にあるのかなというようなふうに認識しました。

その中で工事をしっかりと引き受けていただくために、あまり受注者を困らせないように物価スライドの形で調整したり、価格を調整したり、工事スケジュールの公表というか、事前の周知というものに努力もされているということで、いろいろとご努力されているという状況は分かりました。ちょっと追加で議論、長引いちゃいましたが、この他、特によろしいでしょうか。

つきましては、今のような議論の中で、本件については入札及び契約手続というのは適正に行われているというふうに判断いたしますが、ご意見ございましたら、よろしいでしょうか。

【平田委員】 すみません、補足ですが、竹内先生のおっしゃった分割も一つの手だと思っております、決して否定するものではなく。というのは、シンプルな発注にしていくのも解決の手段の一つだと思いますので、全面否定するつもりは全然ありませんので。

【竹内副会长】 経済状況に応じて業者さんの状況、受注状況に応じて臨機応変に判断されていくということが必要なのかなと思いますので、私も申し上げたその分割という方向性についても、当然、一つの選択肢としてはあり得るということで思っておりますので、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

【竹内副会长】 では、問題ないということで、本件については審議を終わらせていただきたいと思います。

【米倉契約調整技術担当課長】 ひと言申し上げさせていただいてよろしいですか。

【竹内副会长】 どうぞ。

【米倉契約調整技術担当課長】 引き続きまして財務局でございます。分離分割発注についてなのですが、東京都では、中小企業の受注機会の確保などの観点から、分離、それから分割、この分離分割発注を推進して、基本的にはこういったことでやっていきま

しょうということにしております。

ただ、これはどんな場合でも必ずそうしなきゃいけないというものではなくて、実際の個別の工事の状況、あるいは施工条件、それから実際の受注の状況などを見ながら、適切な発注のロットというのでしょうか、大きさというのを決めているというのが実態でございます。ですので、本件についても恐らくそういった一定の判断の具体的な状況の下で、このような発注ロットが適切ということで、こういった個別のものとして判断されたものだというふうに考えております。

以上でございます。

【竹内部会長】 ご説明ありがとうございました。地域性とかいろんなこともございますので、案件ごとにベストな判断をしていただきたいというふうに思っております。

どうもありがとうございました。

(住宅政策本部退室)

(建設局入室)

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは議案2の事業所管局である建設局の出席者を紹介させていただきます。自己紹介をお願いします。

【建設局 小林用度課長】 建設局総務部用度課長、小林と申します。よろしく願いいたします。

【建設局 米田公園建設課長】 同じく建設局公園緑地部公園建設課長、米田です。よろしく願いいたします。

【建設局 池田工事課補修担当課長】 工事を所管しております建設局の東部公園緑地事務所補修担当課長の池田と申します。よろしく願いいたします。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは議案2をご覧ください。

高落札率及び1者入札の事案として抽出されました案件で、件名は潮風公園南地区護岸改修工事(その2)でございます。

本件は希望制指名競争入札により発注を行ったものであり、申請14者、指名11者、応札1者で、落札率は99.99%となっております。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。それでは本事案についてご質問、ご意見お聞かせいただきたいと思います。いかがでしょうか。ご意見、特にごありませんでしょうか。

司会のほうからちょっとお伺いします。希望者が14者ございまして、一応指名者11者に絞られて、結果としては応札者は1者になってしまうわけですが、この11者に絞るプロセスというのは、どういうものであったかという、どういうものがあつたのでしょうか。

【高橋契約第一課長】 財務局契約第一課長高橋よりご回答申し上げます。本件につきましては14者の方からご希望ございましたが、優先指名権を除く他県本店の3者を除いた

11 者を指名するという形としております。

【竹内部会長】 ありがとうございます。優先。東京都は東京都の業者さんを優先するというルールがあるということ。すみません、ちょっと。

【高橋契約第一課長】 東京都でございますので、あくまで基本は都内の中小の企業さんを優先してという考えがございます。

【竹内部会長】 それで 11 者に絞られたと。

【高橋契約第一課長】 すみません、ただ、優先指名権といって、過去優良な工事をして、ある一定の点数以上を取っている方は優先指名権というのを持っていられるので、その方については他県であっても優先的に指名をしますが、残りについては都内の中小の企業さんを優先的に、優先的にというか、先んじて指名をしているということでございます。

【竹内部会長】 そうしますとこれ、3 者外れているのはどういった業者さんになるかという、いわゆる他県の。

【高橋契約第一課長】 そうです。おっしゃるとおり、他県の業者さんを指名していないということでございます。

【竹内部会長】 11 者指名がございましたけれども、結局、1 者しか応札してくれなかった。辞退理由、資料等を拝見すると、事業者さんのいろいろご都合、それから今、いろいろ逼迫している状況でしょうか、人手不足感ですね。そういった理由で応札されなかったということになるかと思っておりますけれども、その辺りはそれでよろしいでしょうか。

【高橋契約第一課長】 はい、そのように業者さんからは聞いております。

【竹内部会長】 分かりました、ありがとうございます。ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

【平田委員】 よろしいでしょうか。

【竹内部会長】 平田委員、お願いいたします。

【平田委員】 ご説明をお願いしたいのでございますが、この工事は、何か困難な点とか難しい点がある工事なんでしょうか。それとも割と標準的なもの、あるいは何か特徴がありましたら、補足でご説明をお願いいたします。

【建設局 池田工事課補修担当課長】 東部公園のほうから説明させていただきます。パワーポイントの資料「工事の概要図、潮風公園南地区護岸改修工事（その2）」というものをいただきますと、こちらの工事は、護岸として、鋼矢板を打っていくという工事になるのですが、その真ん中に東京ガスの高圧のパイプラインが入ってしまっていて、そのパイプラインへの影響を避けながら工事を行うという点が、通常の工事と比べて少し難易度が高まるものかと思っております。

【平田委員】 それほど難しいわけではない。少し。

【建設局 池田工事課補修担当課長】 そうですね、適切に施工管理さえすれば、それほど難しいものではないかとは思っています。

【平田委員】 分かりました。ありがとうございます。

【竹内部長】 ありがとうございます。今、工事内容について、特別な技術であるとか、何か困難があるような、どこかの業者さんじゃないとなかなか難しいとか、そういったものがあるのかというご質問だったのですけれども、多少難しい面はあるかもしれないが、それほどでもないというようなお答えだったかと思います。

本田委員、お願いいたします。

【本田委員】 ありがとうございます。ちょっと初めての参加なので、少し質問が的外れなのかもしれないのですが、資料の中で辞退理由を拝見しますと、多くの会社が、配置予定技術者の配置が困難になったためというふうになっているのですが、他方で資料の中の発注予定表希望申請要件という別紙によりますと、もともと本件工事というのが契約確定の日の翌日から工事着手日の前日まで技術者配置準備期間として実施する工事であるとか、監理技術者とか主任技術者が特にその技術配置準備期間中は配置を要しないとか書いてあるのですが、何かこれを見る限り、そんなに技術者の配置というのが辞退の大きな理由になるのかなというのが、ちょっと読んでいてよく分からなかったのですが、他方で先ほど護岸工事で、結構何ていうのですか、技術的には難しいところもあるのかなとも思われたので、ちょっとこの何か業者が辞退理由として挙げているその配置予定技術者の配置というのが、何かどんな技術者の人の配置が難しいような工事だったのでしょうか。

【建設局 池田工事課補修担当課長】 恐らく、そこで施工会社さんのほう書かれているのは、工事をやる時に配置が必要になってくる主任技術者並びに監理技術者のことを言っているのかと思います。

【米倉契約調整技術担当課長】 財務局でございます。補足させていただきます。今、建設局のほうから主任技術者、監理技術者とありましたけれども、こちらの技術者につきましては、いわゆる資格が必要な技術者になっております。

こうした資格者につきましては、通常1工事に1名、どの工事でも配置が求められています。受注者の方は民間工事も含めた複数の工事の中から技術者を充てていくといった形になるかと思しますので、優先順位との関係で、この当該案件について、配置予定技術者が困難になったとか、そういったことも考えられるのかなというふうに考えております。

【本田委員】 ありがとうございます。先ほどの1議案のときもそうでしたけれども、この契約金額からすると、そんなに大きな会社ではない会社が応募してくることが多いと思われるので、分かりました、ありがとうございます。

【竹内部長】 ありがとうございます。準備段階というか工事の情報を入手したときは、まだ技術者配置が可能だったのだけれども、その後、より会社にとってよい工事というか、優先順位の高い工事というのが入って、その技術者が取られちゃった。こういったケースがよくございますが、そういったことになるのかなというふうには思っております。他に、ご意見、ご質問ございませんでしょうか。

とはいえ、11 者、希望者がいた中で、皆さん最初は希望はしていたけれどもと、状況が変わったというのなかなかちょっと数が多いもので、何か他の要因があるのかな、なんてちょっと思うところもありますが、周知については希望者がこれだけあるわけですから、工事の内容は皆さんに周知されている。

それから先のことというのは、事業者間の中、事業者の中の状況によるので、発注者側としてはいかんともしようがないのかなというふうにも言えますが、何かご意見はいかがでしょうか。

手続的には特に問題となる点というものはないのかなというふうに思っておりまして、入札及び契約手続については、適正に運用されているというふうに確認できたというふうな取扱いにできるかなとも思いますが、ご意見があれば、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 そうしましたら、本件につきましては指摘というか、コメントというか、意見というか、そういったものがございませんので、適正に手続が取られていたというような結論にさせていただきたいというふうに思います。

担当部局の方、どうもご説明ありがとうございました。

(建設局退室)

【竹内部会長】 今、2 件終わりました、それでは議案の 3 に入ります前に、10 分間休憩ですね。私、手元 16 になっていますので、25 分になりましたら、またお集まりいただきたいと思います。

(休憩)

(下水道局入室)

【竹内部会長】 それでは再開したいと思います。議案 3 です。東部汚泥処理プラント監視制御設備改良・補修工事ということで、こちら、所管が下水道局の方々、ご説明のほうをお願いしたいと思います。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは議案 3 の事業所管局である下水道局の出席者を紹介させていただきます。自己紹介をお願いいたします。

【下水道局 筑波契約課長】 下水道局経理部契約課長の筑波と申します。よろしくお願いたします。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 下水道局砂町水再生センター長、樋田でございます。よろしくお願いたします。

【下水道局 山本施設保全課長】 下水道局施設管理部施設保全課長、山本でございます。どうぞよろしくお願いたします。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは、議案 3 をご覧ください。

同一事業者による長期継続受注及び 1 者入札の事案として抽出されました案件で、件名は東部汚泥処理プラント監視制御設備改良・補修工事です。

本件は、特命随意契約により発注を行ったものであります。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。それでは早速、ご質問、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

平田委員、お願いいたします。

【平田委員】 平田です。よろしく申し上げます。すみません、ちょっと関連議案の参考としたいので伺いたいのですが、この汚泥処理プラントの監視制御設備の改良で、およそ2億3,000万円というふうなことなのですが、これは具体的には、設備工事というよりは、制御のコンピュータをプログラミングとかそういうものを改良するシステム改良が主であるのかとか、それからどこにどういってお金がかかるのかとか、ちょっと教えていただけますか。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。汚泥処理プラントでは、下水処理で発生した汚泥を処理するためにいろいろな機械設備が動いております。この機械設備を全体として工場のように動かすための、先生がおっしゃったコンピュータに相当する部分が監視制御設備です。

今回の工事の内容としては、その監視制御設備のソフトウェア部分と、監視制御設備を構成する機器のハード部分の交換があります。

【平田委員】 そうすると、毎年およそ2億円前後、もうちょっと遡ると安いですが、これぐらいが定常的な費用としてかかるということの理解でよろしいですかね。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。今年度の工事費は2億をちょっと超えたぐらいです。過去も同じ工事の中で少し金額が安くなって、最近、少し金額が上がっている状況でございます。この内容は、監視制御設備の計画的に交換していく部分、それから汚泥処理プラントにあるいろいろな機械設備の更新工事とか増設工事に関連するものがあります。それに合わせて制御の部分を改造したり、増設したりという部分が出てきますので、イメージとしては、定期的に古いものを更新していく部分、それから関連工事に合わせて監視制御設備に手を入れなければいけない部分があり、金額が少し最近増えているのは、この関連工事に関する部分が少し工事のボリュームが大きくなっておりまして、金額が変動しています。

計画的にやっている部分は、多少の上下はありますが、ある程度一定した金額となっております。

【平田委員】 ありがとうございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。今、工事内容についての確認とご説明がありまして、システム関連の補修的な保守が定期的に計画的に必要であって、ただ、金額が増加しているのは関連工事ですね。ハード部分の増設であるとか更新であるとか、それに伴うシステム改修があるので、年々ちょっと増加傾向にはある。多少、それは物価の影響等、人件費の上昇も影響しているかとは思いますが、そういった要因で金額が上がっていると

というようなご説明だったかと思えます。

その他、ご意見、ご質問。

あ、はい。片桐委員、お願いいたします。

【片桐委員】 片桐でございます。本件に関しては、いわゆる設備投資というものなのかなと思うのですね。やっぱり大型の設備投資になりますと、その設備の耐用年数に渡ってどのような整備、運用をしていくのかというコストを、恐らく見積もっていらっしゃるのではないかとということで、質問を事前にもさせていただいたのですが、これは基本的に長期計画みたいなものが恐らくあるかと思えますが、それとの乖離状態というのを知りたいなと思ひまして質問させていただいたのですが、ご回答をいただいているのは、ちょっとその乖離がどの程度のものなのかとかそういったことではなくて、そういう計画がありますよということにとどまっております、具体的に長期計画というものがどのような数字になっているのかとか、長期計画との乖離というのがどのような金額なのかというのを具体的に教えていただくことというのは可能なのでしょうか。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。

資料で渡しております金額で言いますと、令和3年度は5,000万円程度ということで、ちょっと金額が少なくなっております。このときには、関連工事の内容は入っておりませんでした。令和4年、5年、6年については、計画的に行っている部分は、多少の上下はありますが、およそ8,000万円程度です。

定期的に行っている部分はこのぐらいの金額で、極端に大きくずれているということはないと思います。多少、物価の上昇等はあるかもしれませんが、8,000万円前後でございます。全体金額の8,000万円以外の部分が関連工事に伴う部分ということでご理解いただければと思います。

【片桐委員】 過去のところというものの、ここで見積金額と書いてあるのが、それがいつ計画されて、どのような内訳として見積もられたのかというところが、ちょっとこのいただいた資料からだと分かりづらいなというのがあります。

それから、その計画というのは一体、いつ、何年分を計画しているのか。言ってみたら、令和7年度以降の状況というものの計画も見せていただけるといいなと思ったのですが、この辺りというのは拝見することは不可能なのでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 施設管理部施設保全課長、山本でございます。計画としては、設置時にメーカーから交換する部品のお金を耐用年数の期間、こういうものを変えますよというのをいただいております、それが大体年間でいうと、先ほど申し上げた8,000万円というイメージで考えております。

今の金額と、あとは保守点検をやっておりまして、その中で、計画よりも延びてしまう、延びるものも短くなるものもあるかもしれませんが、そういったところをしっかりと精査してやっているというのが、実情でございます。

よろしいでしょうか。

【片桐委員】 その辺りをちょっと見せていただきたいなと思ったのですが。

【下水道局 山本施設保全課長】 見せるとは。

【片桐委員】 入札してないから、なかなかそこは私たちとしては見る情報という認識でございましょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 その計画を見せていただきたいという金額的なこと
でございましょうか。

【片桐委員】 はい、そうですね。はい、長期的な、恐らく取得するときに長期計画
みたいなのが、おっしゃるとおりあったのじゃないかなと思っていましたので、具体的
にそれがどういう金額なのか、何年分を計画していたのか、その長期計画というのはど
のタイミングで見直されているのか、この辺りをちょっと具体的に教えてくださいませ
んでしょうか。

【下水道局 山本施設保全課長】 今のところ、金額のところの用意はしておりませ
んので、今すぐに示すことができないのですけれども、申し上げられたところの部分
を整理してお出しするような形でしょうか。

【片桐委員】 もし拝見できるのであれば。要は設備投資の全体像というのを、まず
把握しないと、ちょっと具体的に質問をするにしても、ちょっと情報が足りないよう
な気がしておりまして、そこは知っておきたいなと思った次第です。

【下水道局 山本施設保全課長】 分かりました。

【竹内部長】 ありがとうございます。今、片桐委員のほうから、耐用年数がたしか
10年ぐらいの設備だと思えますが、その10年のトータルコストの当初見積りと、現
実の乖離を把握したいというようなご要望がございまして、そこは何かの形で資料
をご準備いただきたいとは思いますが、ご説明の中であったのが、このシステム
の保守的なもの、計画的に行うものが5,000万で、それ以外の関連工事云々で、
設備を設置した時点でも年間8,000万円ぐらいはかかるよというような説明はあ
ったと思います。

今、トータル金額で比較すると、何ていうか、関連工事が高くなっているよ
うな、ちょっと単純な見方ですけども、その8,000万円と当初言われたものが、
やっぱり今の物価状況とかいろいろ加味して倍に近い感じで増えてきているの
かなというような、私は自分なりに数字を見ました。

これをどうするかというのは非常に難しく、一旦設備投資してしまえば、
それを替えるわけにいかないもので、長期的なコストというのはもう決ま
ってきってしまうということ、なかなかそれに対してどう対処するかとい
うのはあるのですけれども、そういった現状を認識したいと、委員として、
というご要望ですので、何かのご説明、可能な範囲で結構ですけども、
後ほどになるのですかね、後日になるのかもしれませんが、それをお願
いしたいということをお願いしておきます。

その他、いかがでしょうか。

他にご質問、ご意見、ございますでしょうか。

本田委員、よろしいでしょうか。

【本田委員】 はい、結構です。

【竹内部会長】 現実、どれだけコストは、計画と比べて乖離しているかということ把握するというのもありますが、これは何ていうのですかね、当初の調達時点で、10年なら10年のトータルコストというものを勘案したような入札なり、そういったものになっているかという、そこはなかなか難しい。トータルコストで見えていませんよね。

これ、当初設置するときというのは、導入するその設備の価格だけで入札をされたということでもよろしいですね。それ以降にかかる保守費については、判断の中には入っていないのですよね。

【下水道局 樋田砂町水再生センター長】 砂町水再生センター長の樋田です。当初設置のときには、そのときに設置する設備の工事費だけで、将来分の補修費等は考慮されておられません。

【竹内部会長】 ありがとうございます。通常、そういうことになるのが多いかと思えます。こういった調達のなかなか難しいところなのかなと。それ以降の保守費を比較することができない。一旦設備を入れてしまうと、1者応札なり随契なりになっていくということで、トータルコストをどう比較検討するかというのは、非常に企業経営などでも非常に重要な、重要視されている見方だと思いますので、そういう見方についてもご留意いただきたいというコメントはしておきたいと思えます。

あとは現状との乖離というのが、どの程度なのかということ、ご説明を後日で結構なのでお願いしたいと思えます。

本件については、特に何かこういうふうにしたほうがいいのか、改善の意見があったというわけではございませんので、長期的なコストをどう勘案して調達するか、ないしはそれ以降、調達した後にそのコストをどう分析していくかというような課題というものは明示されましたが、明確な改善の指摘があったというふうには認識しておりません。

それでよろしいでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 よろしければ、本議案につきまして特段の改善意見があったわけではないということで、調達自体は適正に行われているというような形で結論づけたいと思えますが、その点は、それもよろしいでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 承知いたしました。それでは補足的に、また後日、情報提供のほうをお願いしたいということで、本件については終わりたいと思えます。

担当部局の方、ご説明ありがとうございました。

(下水道局退室)

(水道局入室)

【竹内副会长】 それでは議案4に進めてまいりたいと思います。

水運用情報通信設備等の改造工事ということで、こちらは事業所管は水道局になろうかと思えます。そちらについてご準備整いましたら、ご説明をお願いしたいと思います。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは議案4の事業所管局であります水道局の出席者を紹介させていただきます。自己紹介をお願いいたします。

【水道局 杉山契約課長】 水道局経理部契約課長をしております杉山と申します。よろしくをお願いいたします。

【水道局 柳田設備課長】 浄水部設備課長の柳田でございます。よろしくをお願いいたします。

【鵜澤電子調達担当課長】 それでは、議案4をご覧ください。

高額、高落札率、1者入札及び同一事業者による長期継続受注の事案として抽出された案件で、件名は、水運用情報通信設備等改造工事（6-7）でございます。

本件は特命随意契約にて発注したものであります。

工事の概要につきましては、2ページ目の資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

【竹内副会长】 ありがとうございます。それでは本事案について、質問、ご意見のある委員は、挙手の上、お願いいたします。

平田委員、お願いいたします。

【平田委員】 よろしくをお願いいたします、平田です。

これ、前の期からも、前も質問していたような気がするのですが継続なのですが、素朴な疑問で恐縮なのですが、この設備が毎年かなり高額な発注を毎年のようにしているのですが、元の値段に対してそれだけどういう内容で更新が必要なのかを伺いたいというのが1点なのと、5ページ目の資料をご覧くださいなのですが、5ページ目の、これはかなり長期にわたって昭和から続いている仕組みのようだと理解してまいりまして、5ページ目お聞きいただきましたら、1番という、参考工事情報の1番という、参考工事情報の1番のところが多分最初かなと理解しますと、設備を入れたときには11億6,400万円ぐらい。

それに対して、設備の更新作業が行われてきたときは、それほどの金額じゃないのですが、昭和から令和まで行っていますので、金額の変更はあるのですが、5番と6番をご覧くださいなのですが、5番が昭和から平成8年までちょっとすごく長くとんでいるので、ここでその更新費用は42.7倍に上がっているのですね。なので、桁が違うということがあります。

5番のときは、1,600万円だったものが、億の単位に跳ね上がっている。そして、ずっといくと、それで現在、毎年7、8億かかっている。ということを見ると、最初のときの11億円がどういう、現在の金銭感覚になるか分からないのですが、ほぼ新品を買っているに近いような額がいるという理解でいいのか、すみません、決してこのシステムを悪く言うつもりは全然ないのですが、毎年のようにかなり高額な費用がかかって

いる原因は何なのかを教えてくださいという2点です。

【水道局 柳田設備課長】 それでは水道局の設備課長の柳田のほうからご説明をさせていただきますと思います。

まず、水運用システムについてご説明をさせていただきますと思います。今、資料を提示させていただきました。ご確認くださいでしょうか。

【平田委員】 はい。

【水道局 柳田設備課長】 今回、対象となっているのが、この水運用システムというものでございまして、見ていただきますと、左側の上が水源、ダム、河川、取水堰と書いてあって、そこから右に流れていくと、浄水場ですとか給水所、あとは一番右のほうに行きますと、自動水質計器、配水本管テレメーターといった設備が記載されておりますけれども、この水運用システムというものは、水源から蛇口まで、主な機能のところに書いてありますけれども、これらの設備の状況ですとか、圧力、水量、データの収集、蓄積を行っていたりとか、あとは収集したデータに基づいて、状態、異常の監視、例えばどこかで漏水が発生した、あるいはどこかで故障が発生していないかといったような監視、あとは、水運用指針関連ということで、この絵のちょうど水運用センターと書いてあるところに、いろいろな矢印が書いてあると思うのですが、データを吸い上げるだけではなくて、その吸い上げたデータに基づいて、給水所に運転指令、ポンプをこれぐらいで運転してくださいといったような指令を出している。これ全体を対象としたシステムが、水運用システムと我々が呼んでいるものでございます。

次の資料をお願いします。

具体的に、今のはちょっと概念的な説明でございましてけれども、具体的にどういうものなのかというと、右側をご覧いただきたいのですけれども、その水運用システムにぶら下がっている、どういう設備がぶら下がっているのかというと、左側のほうに浄水場が1番から11番まで付されています。真ん中のほうに、ちょっと右に視点をずらしていただくと、給水所が1番から右のほうにずれていただきますと、33番までついております。その下に、多摩も1番から4番まで。その他、支所が1番から5番までということで、こういった浄水所ですとか、給水場、あとは支所についている圧力とか水量ですね、こういった情報全てをこの水運用システムで収集しているというシステムでございまして。

それで、この工事で毎回何をやっているかということ、その左側をご覧いただきたいのですが、今度は左側をご覧ください。

一番下側が現場施設ということで、今申し上げたように、浄水場、給水所等が48。あと、各地域の測定装置が約450あるのですけれども、こういったもののデータを吸い上げているのですが、毎年、何かしら浄水場等で工事とかを行いますと、例えば、吸い上げるデータが変わったりだとか、機器が変わったりとか、そういった変更が発生しますので、吹き出しが書いてあります、今回工事ということで赤の吹き出しが五つ書いてありますが、例えば、その計測項目を追加。そうすると、データの追加とか、あと通信設定、この一つ上

に、通信制御装置と、情報通信装置というのがあるのですけれども、これに伴う配線ですとか、改造作業が発生すると。

さらにその上には、ネットワーク関連装置ということで、これは通信会社のサービス回線を使っておりますけれども、例えば、今年度の場合は、こちらの通信会社の回線が変更になったということで、それに伴う作業が発生しております。

さらに上に上がっていきますと、サーバーがあつたりですとか、あとデータベース、あとは端末ですね、表示する端末、こういったものが全て、現場が変わるとこれに伴って変更をかけていかなければいけないということで、工事全体としては非常にボリュームの大きい工事内容になっております。

工事の説明については以上になります。

ここまでで、ご質問とかは大丈夫ですか。

【平田委員】　　すごくよく分かりまして、ありがとうございます。すごく膨大なものであるということ。それからあと、多分、計測する前の保障とかも多分含まれていると思うので、それで毎年不具合を修正したりとかあるのだと思うのです。

そうだとすると、そのシステム自体が昭和に導入されているものなので、全体のシステムが古くなってきて、それで頑張ってこれを使って運用している感じで、まだこれからもそれをずっと使い続けたいのかとか、そこはどうなのでしょう。

【水道局 柳田設備課長】　　おっしゃるとおりで、こちらも40年ぐらい経過しております。一番問題なのは、やはり運用しながら、これ、止めることができないので、運用しながら改造していかなければいけないということが、大きな問題でございます。

そうした中で、やはりその上からどんどん作り重ねていくというのですか、塗り重ねていくということをしているものですから、かなりシステム自体が肥大化している、複雑になってきているという実態はございます。

ですので、我々としてもこのままこの状態で使い続けていくのかということに関しては、やはりこのままではいけないだろうというふうに考えておまして、令和2年度ぐらいから、このシステムを再構築するのか、大規模改修をかけるのかといったような検討を進めてきておまして、まさにこの膨大になったシステムを、より最小限の機能にしたりですとか、あと、昨今言われているサイバーセキュリティの観点から、情報系と制御系を分けたりとか、セグメントをしっかりと刻んで、何かあったときの波及を最小限にする、そういったことを今、進めているところでございます。

【平田委員】　　分かりました、ありがとうございます。すごく理解できました。ありがとうございます。

【竹内部会長】　　ありがとうございます。今、この水運用のこのシステムについての重要性について、詳細にご説明いただきました。

また、これからどうするかということの検討も始まるという、非常に都民にとって大切な、欠かせないインフラだと思います。電気やガス、情報通信、そういったものと、それ

よりも命に関わるのかもしれない、非常に大事なシステムの運用になるので、非常に難しいことだと思いますが、しっかりと検討していただきたいなと思いましたが、他の委員の皆様、ご意見、ご質問、お願いできますでしょうか。

よろしいですか。

ただいまご説明ありましたけれども、これ、システム自体変えるなんて、できるのですか。検討されるとおっしゃったのですけれども。これ、日本電気さんのシステムで、もう何十年もやられて、これを全く変えますよ、なんてことは可能なのですか。すみません、あまり審議とは関係ないかもしれませんが。

【水道局 柳田設備課長】 参考というか、実際やっていることとしては、先ほど申し上げたとおり、令和2年にこれをどうしていくかという方針を決めた中で、いろいろ有識者の方のご意見もいただきながら検討した結果、再構築、新しく作り直すではなくて、大規模な改修をかけるという方法、これが、その水の運用の安定性であるとか、あとは工期、あとさらに言うと、コストも含めて、そのやり方がいいだろうということで、今、NEC、日本電気さんに大規模な改修をかけていただいているというところでございます。

【竹内会長】 ありがとうございます。そういった有識者との検討の結果って、都民にはオープンにされているのですか。

【水道局 柳田設備課長】 これは、されていません。

【竹内会長】 それはされていないレベルのそういう話なのですね。

【水道局 柳田設備課長】 はい。

【竹内会長】 なるほど。非常に重要な検討をされていたということで。

ご意見ございますでしょうか。本田委員は、特に大丈夫でしょうか。

【本田委員】 すみません、ありがとうございます。今、ご説明のあった、その有識者との検討内容について、都民には一般には公開されていないということなのですが、他方で我々のこの会議だと、結局、今後も続くであろうそうした工事の工事価格とかそういったことも含めて、適切にそういう工事の受注等がなされているかというのを多分見ていくのだと思うのですけれども、この会議体には開示していただくことというの、できないのでしょうか。

【水道局 柳田設備課長】 一応、可能だとは思いますが。ちょっと最終的にはもう一度、確認はさせていただきますけれども、可能なんじゃないかなというふうには思います。

【本田委員】 ちなみに、その検討の中では、何ていうのだろう。再構築じゃなくて、大規模な改修をするのがいいだろうという、そういう結論になったということなのですが、その中で、要するに、そうだとすると、代替コストが多いようなことが見込まれてとか、そういったことも書かれているのだと思うのですが、この資料は膨大な、何かサマリーみたいな感じでの開示というのでいいのでしょうか。

【水道局 柳田設備課長】 簡単にまとめることはなかなか難しいのかなというふうには思いますけれども、そういった報告があるのは間違いないので、その要点ですかね、こ

こが知りたいという部分について、フォーカスして報告することであれば、できるのかなというふうには思っています。

【本田委員】 ありがとうございます。

【水道局 柳田設備課長】 あと一応補足ですけれども、コストについては、実は外部のコンサルさんにもご協力いただいて、確認をしていただいて、価格の妥当性も含めて一応了解をもらった上で進めているところではございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。ただいま価格の面について、外部の目を入れて、その妥当性についても見ていただいているという話ありましたが、これ毎年、例えば本件に関する支出について、外部の方から何か見て、要するにこれもう、この運用システムは日本電気さんがやられて設置したものなので、しかも、毎年コストがかかるのもそれは理解できるという中で、その価格が妥当性を非常に欠くという結果にならないような工夫というのは、どのようにやられることになるのですか。

【水道局 柳田設備課長】 先ほど申し上げた外部の委託でコストを確認しているというのは、今回の改修に、大規模な改修についてでございます。ですので、今回の案件についてはそういう形ではないということでございます。

【竹内部会長】 毎年お金かかるわけですけれども、システムの改修であるとか、それなりの金額が、毎年これだけの水の運用をされているわけで、そのコストがかかるのは十分もちろん理解できていて、そのコストが言い値じゃないというか、その妥当性を著しく欠かないという検討は、どのように可能なのですか、皆さんで。

【水道局 柳田設備課長】 それはもちろん、今回の工事の内容というのは、要は価格が公表されているものではないので、見積りを取ることになるのですけれども、その見積りに対して、これまでの契約の実績ですとか、工事のこれまでの内容ですね。それを踏まえた査定というものを、ちゃんと毎年かけた上で工事は発注しておりますので、そういった意味では我々としては、しっかりと担保できているというふうに認識しているところでございます。

【竹内部会長】 ありがとうございます。非常に東京都として、その内部統制が非常に重要になってまいりますね。事業者を争わせて、そのコストを抑えるという仕組みができない案件になろうかと思いますので、内部でしっかりと毎年精査されて、値段の話だけじゃないというふうに思うのですよね、その水資源の安全的な供給というのが、むしろそこが大事でして、その安全性であるとか、そういうサイバーテロに対する防止であるとか、いろんなリスクがもう数限りなくある事業だと思いますので。

とはいえ、都の財源の中でやられる事業なわけですから、その辺りのバランスというのをしっかりと検討して、事業を進めて、毎年進めていただきたいなというふうに感想を持ちました。

委員の皆様、何か言っておきたいこと、意見、コメントございませんでしょうか。

よろしいですか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 よろしければ、本件については特に大きな指摘事項もなく、毎年の支出も大きいものですので、その辺りの検証をしっかりとっていただきたいという感想はありますが、本件については問題なく調達が行われているというふうに結論づけたいと思います。

よろしいでしょうか。ご了承いただけますでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 ありがとうございます。それでは、本件につきましては問題がないということで、審議を終了したいと思います。

担当部局の皆様、どうもご説明ありがとうございました。

(水道局退室)

【竹内部会長】 ありがとうございます。以上で、審議案件4件終了いたしました。

そこで、各事案の結果について、再度確認させていただきますが、今回は4件ともに特に大きな問題を指摘することもなく、調達は適正に行われていたというような結論になっていたかと思いますが、事務局のほうで記録していると思いますので、要点というか、審議プロセスというのですか、その辺り取りまとめ、齟齬がないように一応確認させていただきたいと思います。お願いいたします。

【米倉契約調整技術担当課長】 契約調整技術担当課長の米倉でございます。簡単に報告させていただきます。

まず、報告議案1でございます。

都営住宅の整備工事に関するものでございます。

工事を分離発注することはできなかったのかというご質問がありまして、回答といたしましてはこの案件の場合、細分化をこれ以上行くと、設備工事などで不調の可能性が高まると、こういったことも考慮しまして、受注者が受けやすい規模を勘案して、今回の規模で発注したというご説明がありました。

それから、この程度の工事だと契約が成り立ちにくいのが最近の傾向なのかといったご質問がありまして、本案件は、3万平米近い工事で、特に規模や価格が高いと。通常の受託工事ではこれほどの規模が大きくないという回答がありました。

また、希望者が少ないことについて、土木工事は通常道路工事などが多い中で、今回のように工種が多い工事は敬遠されがちな上に、規模が大きく技術者の手配が大変だったのではないかという説明がありました。

それからコストについて、どのように工夫をしているのかというものについてもご質問がありまして、公共工事であるため、国が設計している最新の労務単価を採用したり、物価高騰に対応するためのスライド条項を適用しているなどという説明がありました。

人手不足につきましては、小まめにヒアリングを行い、対応を検討していることや、発注予定の公表、それから図面の詳細な仕様の提示などの分かりやすい情報の提供、平準化

や工期の設定など、手が挙がりやすい工夫をしているという説明を行わせていただきました。

最後に分割する余地について、今回はこの程度がベストということですが、希望者が1者ということなので、引き続き発注ロット、分離分割発注については適切な検討をお願いしたいというお話がありました。

案件の二つ目でございます。

建設局の潮風公園の護岸改修工事についてでございます。

希望者が14者のうち、指名業者を11者としていることに対して、選定プロセスについてご質問がありました。

これについては、過去の工事において一定規模以上の成績評定を取得した優先指名業者、それから都内中小企業者を優先する観点から選定を行った旨、ご説明をさせていただきました。

また、本工事における特殊性や難易度に関するご質問がありました。これには東京ガスのパイプラインが施工範囲近傍に敷設されており、慎重な工法が、工事が必要である旨ご説明させていただきました。

さらに、技術者の配置が困難という辞退理由についてご質問がありました。これには受注者が民間工事も含め、技術者を配置していく中での優先順位として後回しになったことなども考えられる旨、ご説明させていただきました。案件2は以上です。

それから3番目でございます。

下水道局の東部汚泥処理プラントの監視制御設備の改修補修工事でございます。

まず、監視制御設備の工事の費用が年々上がっているが、どれくらい毎年かかるものなのかというご質問がありました。

監視制御設備の定期補修にかかる金額は、毎年大きく変わっていないですが、他の更新、増設工事に合わせ対応する必要がありまして、そういった工事の関連で費用が上がっているという説明がありました。

それから、10年間のトータルコストの当初の見積りと実際の状況の乖離を把握したいというご質問がありました。設置した時点で耐用年数の間の定期的な交換部品についての見通しがある中で、その他、独自に保守点検もして、そうした費用については精査して発注しているという説明がありました。

トータルでいくらになるのか、何年分の計画なのかなどについて、全体像を把握できるものをご確認したいというご要望がありましたので、後日資料を提示して、整理してお示するという回答をさせていただきました。

最後でございます。水道局の水運用情報通信設備等改良工事でございます。

まず、毎年多額の更新工事が発生しており、工事金額が大きくなっている点についてご質問がありました。これにつきましては、水運用システムの詳細を局から説明の上、機能や範囲が広範囲にわたっており、金額が高額になっているという旨、ご説明させていただきました。

きました。

また、システム導入から時期がたっているが、今後のシステムの在り方についてご質問がありました。これに対しまして、有識者を含めて今後の方向性について検討を行い、現在、大規模改修を進めている旨ご説明させていただきました。有識者との検討過程につきましましては、要点を絞って説明することは可能であるというご説明をさせていただきました。

簡単ですけれども、以上になります。

【竹内部会長】 ありがとうございます。今、本日の審議の概要について、取りまとめというか、概略を、要点を説明していただきました。特に問題なかったというふうに認識いたしますが、よろしいでしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 そうしましたら最後になりますが、本日の最後に何かおっしゃりたいことはございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

(異議等なし)

【竹内部会長】 分かりました。そうしましたら、先ほど申し上げたような形で、本日のについては適正な手続で調達がなされていたという結論で取りまとめていきたいと思っております。

それでは本日予定されておりました議事は、全て終了になります。

最後に何かご発言がなければ、終了したいと思います。

よろしければ、事務局のほうに進行をお返しいたします。

【須藤契約調整担当部長】 竹内部会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆様には長時間にわたり様々な視点からご質問、ご意見をいただきまして、ありがとうございます。いただいたご意見は、今後の入札契約制度の運用に活かしてまいります。委員の皆様には、引き続きご指導のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、本日の部会を終了させていただきます。これにてご退室いただいて結構でございます。

本日は誠にありがとうございました。

——了——